

平成 31 年度（2019 年度）

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

商 法

A 日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は 2 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

平成 31 年度（2019 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	商	法
------	---	---

甲株式会社は、公開会社・非監査役会設置会社であり、取締役はA・B・C・DおよびEの5名であり、Aが代表取締役社長、Bが代表取締役副社長、C・D・Eは平取締役である。

Aは、甲社の創業者で、甲社の発行済み株式総数の30%を保有しており甲社の経営において非常に強い影響力を有していた。他方でAは、個人所有資産の管理会社として乙株式会社を設立し、その100%株式を所有していた。

乙株式会社は、資産運用に失敗して損失を生じたため、Aは甲社に同社所有の不動産を相場の3割引の価格で乙会社に売却させて、これを乙社から第三者に転売して乙社の損失を補填しようとした。甲社取締役会では、Cが甲乙間の不動産売買に反対したが、B・DおよびEが賛成して（なおAはこの決議に参加しなかった。）、甲乙間の上記不動産売買契約が承認され、Bが甲を代表し、Aが乙を代表して甲乙間で売買契約が締結され、履行がされた。

この場合における、甲社の各取締役の甲社に対する責任について論ぜよ。